

東京再生都債 | 期間 3年

募集期間 2006.8.24(木) ▶ 9.7(木)



お申込み、
お問い合わせは
下記の各金融機関
へどうぞ

みなさまから集めた資金は渋滞解消のための道路立体化や線路の高架化、公共交通網の整備などに活かされます。



車両基地



舎人公園駅

新交通 日暮里・舎人線
平成19年度開業予定



上沼田東公園駅



扇大橋北駅



西日暮里駅



足立小台駅

- 大和証券
☎ 0120-01-0101
- みずほ銀行
☎ 0120-3242-86 [3]#
- 日興コーディアル証券
☎ 0120-550-250
- 野村證券
☎ 0120-00-8657
- 新光証券
☎ 0120-39-4545
- みずほインベスターズ証券
☎ 0120-555-324
- 三菱UFJ証券
☎ 0120-3234-37
- 多摩信用金庫
☎ 0120-099-311
- 城北信用金庫
☎ 03-3927-6251
- SMBCフレンド証券
☎ 0120-917-035
- 朝日信用金庫
☎ 03-3862-7928
- 岡三証券
☎ 0120-390-603
- 東海東京証券
☎ 0120-746-104
- コスモ証券
☎ 0120-017-543
- 東京都民銀行
☎ 03-3505-2162
- 東洋証券
☎ 0120-03-1040
- 丸三証券
☎ 0120-03-4803
- 八千代銀行
☎ 0120-433-814

東京都が発行する債券なので安心です

- ご購入対象者** 東京都にお住まいか、お勤めの個人の方、東京都に主たる事務所・事業所を有する法人・団体
- 募集期間** 2006年8月24日(木)～9月7日(木)
※募集期間中に売り切れる場合がありますので、ご了承ください。
- 利率・利回り** 8月22日頃決定予定
(取扱金融機関にお問い合わせ下さい。都ホームページにも掲載いたします。)
- 発行価格・償還価格** 額面100円につき100円
- 発行日** 2006年9月8日(金)
- 利払日** 年2回/3月・9月の各8日(休日の場合は前営業日)
- 償還日** 2009年9月8日(火) 期間/3年
- お申込単位** 額面1万円単位
- 購入限度額** お一人様/一団体あたり、額面5,000万円まで

抽選で「船上見学会」にご招待!

2007年3月開催予定

第9回・第10回東京再生都債のご購入者の中から抽選で「船上見学会」にご招待いたします。



*お台場、晴海などを見学予定。詳細については後日発表します。(2007年1月頃)
*天候等の理由で変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

東京再生都債

私たちの東京を
もっと暮らしやすい街にしたいから
東京再生都債を募集いたします

この都債は、都民のみなさまに購入していただく都債です。
みなさまに都債を購入していただいたお金は、
主に道路や公共交通網の整備といった東京を
もっと快適にもっと美しく再生させるために使われます。
1人でも多くの方にご理解いただき、
住みよききれいな東京の街づくりにご協力いただきたいと思います。

Point 購入対象者・利率・期間について

本債券をご購入できるのは、東京都内にお住まいか、お勤めの個人の方、東京都内に主たる事務所・事業所を有する法人・団体です。
期間は3年間、元本は満期に一括償還されます。また利率は8月22日頃に決定します。

Point 額面1万円から購入できます

額面1万円から額面5,000万円まで1万円単位で購入することができます。
※本債券の発行総額は200億円となっております。

Point 振替債(ペーパーレス)で発行されます

本債券は、「社債等の振替に関する法律」の適用を受け、振替債(ペーパーレス)で発行されます。
本債券は印刷されませんので出庫してお手元でお持ちいただくことはできません。

Point 途中換金できます

換金の必要が生じた場合は、満期日(償還期日)を迎える前でも、取扱金融機関で換金することができます。
※東京再生都債の価格は毎日変動しておりますので、売却の時期によっては、ご購入時の価格を下回る可能性もあります。

Point マル優・特別マル優がご利用いただけます

障害または遺族に関する公的年金を受給されている方などは、所定の手続きで利子に税金がかからないマル優・特別マル優がご利用いただける場合があります。
手続きの方法や、必要な書類については金融機関にご相談ください。

ご購入にあたっての留意点

本債券は、金利の上昇等による債券価格の下落や、発行者の信用状況の悪化等により、途中売却の際は投資元本を割り込むことがあります。

(銀行及び信用金庫で本債券をお求めのお客様へ)

本債券は、預金・保険商品ではなく、預金保険・保険契約者保護機構の対象ではありません。

東京再生都債 こんなところでお役立ち

電線類の地中化

良好な都市景観の創出や、高齢者や車椅子が安心して通行できる歩行空間の確保並びに、大地震時における避難・救助活動の円滑化などを図るため、道路路上にある電線の地中化により、電柱の除去を行っています。

平成16年度から平成20年度については、「無電柱化推進計画」(計画延長約420km)に基づき事業を実施しており、都道では、都心などの商業・業務系地域や幹線道路を中心に、電線共同溝^(注)により地中化を進めています。

電線類地中化の効果

- 1 災害に強いまちづくりを進めます。
- 2 バリアフリーの歩行空間を形成します。
- 3 美しい景観を創造します。
- 4 情報通信ネットワーク整備の推進が図られます。

整備前



整備後



葛飾区柴又 柴又街道

都道の地中化整備率

※見込みは完成又は着手ベース

	平成15年度末	平成20年度末	見込み※
区部	36%	53%	
多摩	6%	23%	
全体	23%	40%	

(注) 電線共同溝とは、電力や通信用ケーブルを一括して収容する施設であり、道路管理者である東京都が歩道の地下に造ります。
この施設に電力会社や通信会社等(電線管理者という)が、ケーブルを入れて使用するものです。電線管理者は建設費の一部を負担します。